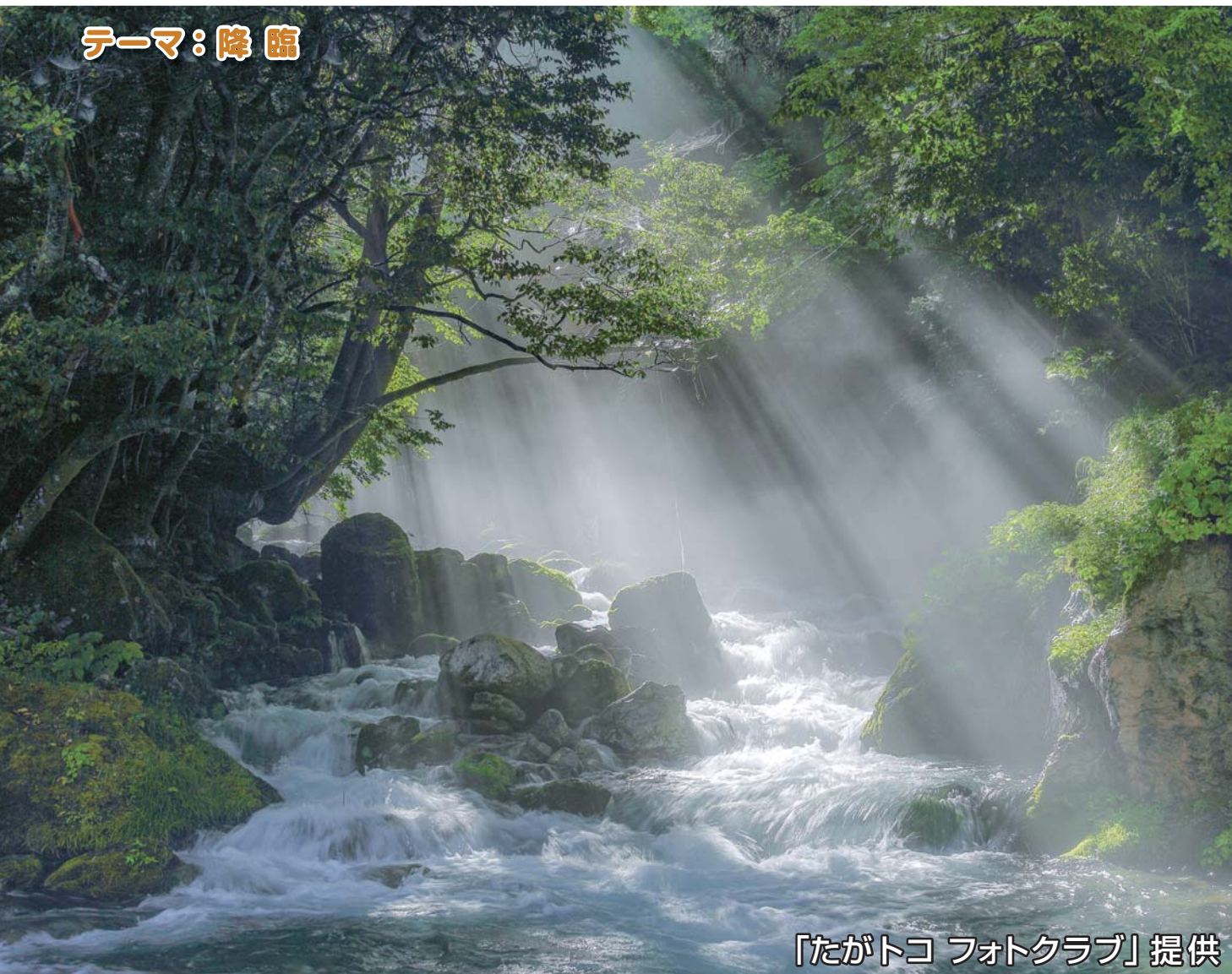


こんにちは 議会です!!



テーマ：降臨



「たがトコ フォトクラブ」提供

- 5年度予算(歳入・歳出) …… 2
- 5年度予算(特別会計) …… 3
- 予算特別委員会 …… 4
- 3月定例会 …… 6
- 臨時会(補正予算) …… 7
- 総務常任委員会(閉会中含む) …… 8
- 産業建設常任委員会(閉会中含む) …… 9
- 広報研修クリニック …… 10
- 町政を問う(10人が一般質問) …… 11
- 意見交換会 …… 17
- 地域おこし協力隊 …… 18

特別会計

育英事業

受益者数	高校生	15人
	大学生・専門学校	20人
総額		471万円
		84万円(増)

水道事業会計

収益的収支	収入	3億9172万円
		103万円(減)
	支出	3億3287万円
		426万円(増)
資本的収支	収入	5000万円
		899万円(増)
	支出	2億1098万円
		1983万円(増)

電力価格高騰で動力費増加。
インボイス制度に対応で委託料の計上。
企業債として4000万円の借入予定。
企業債償還金1億1710万円を計上。

下水道事業会計

収益的収支	収入	4億4798万円
		5188万円(増)
	支出	4億4719万円
		5247万円(増)
資本的収支	収入	1億4787万円
		956万円(増)
	支出	2億6455万円
		233万円(増)

工場の増設・新築で大幅な増収見込み。
流域下水道維持管理も増加する。
企業債借り入れ、他会計出資金、
社会資本整備総合交付金を見込む。

国民健康保険

被保険者数	1584人
総額	8億9907万円
	2610万円(増)
国民保険税	1人当りの医療費増加で 県への納付額も増額
特定検診数	585人

介護保険事業

被保険者数	2465人
総額	8億6361万円
	1462万円(減)
	施設介護サービスは増加するが 居宅介護サービス・地域密着型介護 サービス給付費は減額。

後期高齢者医療事業

被保険者数	1330人
総額	1億2067万円
	30万円(増)
	医療費が増加傾向。

びわこ東部中核工業 団地公共緑地維持管理

総額	655万円
	72万円(減)

農業集落排水事業

総額	7015万円
	79万円(増)

経年劣化による維持管理費の増加を
予想。6年度より公営企業会計導入
準備を進める。

多賀・大滝・霊仙 財産区管理会

149万円

5年度一般会計・特別会計 予算を審査・可決

一般会計 **49億7200万円** **13.5%** 減

特別会計 **19億6624万円** **0.6%** 増

歳入(自主財源比率 49.5%) (万円)

町税	17億4733
地方交付税	13億7300
自動車重量税譲与税	3000
国庫支出金	3億2159
県支出金	3億2408
地方消費税交付金	1億9500
法人事業税交付金	4000
地方特例交付金	1300
繰入金	2億1984
町債	1億5990
その他	5億4826

新規・増額(主なもの) (万円)

児童手当国庫負担金	9283
出産・子育て応援交付金	718
児童手当県負担金	2011
保険基盤安定負担金	1971
福祉医療助成事業補助金	1738
団体営農地防災事業補助金	3300
まちづくり基金繰入金	8000
多賀小学校校舎改修事業	3000
通学路安全対策事業等	640
町道多賀高宮線舗装修繕事業	1800
道路改良事業	2110
ふるさと納税ほか寄付金	1億

歳出 (万円)

人件費	11億6610
物件費	9億3093
扶助費	5億9371
補助費	6億9476
普通建設事業費	4億3802
議会費	7172
総務費	6億7537
民生費	16億9760
衛生費	3億7868
農林水産費	2億8162
商工費	4294
土木費	3億8131
消防費	2億120
教育費	7億1319
公債費	4億7403

新規・増額(主なもの) (万円)

選挙需用費	2493
児童手当	1億3305
認定子ども園費	9478
彦根市消防負担金	1億4265
彦愛犬広域行政負担金	2343
スマートIC整備事業	5000
急傾斜地崩壊対策事業	4500
多賀幼稚園解体整備費	9830
子育て支援助成・交付金	1068

行財政 都市基盤・住環境

主な予算項目	(万円)
道路新設・改良・舗装事業	8364
スマートIC整備事業	5000
公共交通対策事業	7398
6町行政情報システム共同利用事業	4889
土地改良事業	4674
急傾斜地崩壊対策事業	4500
固定資産税課税資料作成業務	970

問 固定資産税課税資料作成は

答 5年度から3年間かけて、土地・家屋の現況を把握し、固定資産税の適正な課税を図る。5年度は航空写真撮影を行う。

問 個人番号カード交付事業は

答 手続きの円滑かつ迅速な対応を行い、住民の利便性の向上および行政運営の円滑化を図る。



スマートインター下り線

また、保険証としての活用の手続き・公金受取口座登録の手続きの補助などを行う。

問 若者定住支援は

答 町内で住宅を取得した若者または多世代同居を目的に住宅を新築もしくは増築した者に対して、固定資産税相当額(家屋分)を3年間助成していく。

問 スマートインター上り線の進捗は

答 上り線はアクセス道路関連工事に係る経費下り線は4月29日供用開始に向けた事業を推進。

問 公共交通対策費は

答 近江鉄道線の上下分離化に向けて利用促進に取り組み近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会への負担金、第三种鉄道事業者である一般社団法人近江鉄道線管理機構への負担金、愛のりタクシー、路線バス運行維持をするための運航補助金など。

子どもの育ちと子育て 生涯学習・協働

主な予算項目	(万円)	
保育所運営事業(ささゆり保育園)	4億102	
認定こども園運営事業	2億8790	
児童手当事業(児童手当給付費)	1億3305	
認定こども園建設事業(旧園舎解体、駐車場)	1億264	
文化財保護・調査事業	4182	
子育て支援対策事業	7329	
博物館運営事業	博物館事業	2652
図書館事業	図書館	4221
中央公民館運営事業	1975	
社会体育推進事業、町民グラウンド、テニスコート運営事業、スポーツ公園費	1122	
障害児通所給付事業	1600	
通学バス運行事業	3274	
臨時講師・特別支援教育支援員など設置事業	4640	

問 博物館の取り組みは

答 地域の自然や歴史・文化に関する調査、標本、資料の整理保管、展示、講座・体験事業、ミュージアムサポーターの養成などに取り組む。



国指定天然記念物「アケボノソウ化石多賀標本」

問 文化財保護事業は

答 国指定史跡である「史跡敏満寺石仏谷墓跡」と、「名勝胡宮神社社務所庭園」の保存整備事業などを実施するとともに、町内遺跡の発掘と保存に努める。また、県指定有形文化財保存修理事業として、大滝神社屋根葺替工事の設計・管理及び耐震診断など調査する。

まちの活力 環境・コミュニティ

主な予算項目	(万円)
ごみ処理事業	1億2309
獣害防止対策事業	2877
商工振興事業	2599
農業振興事業	1725
地方創生事業	1568
観光事業	1439
まちづくり活動支援交付金	1181
農村まるごと保全向上対策事業	1151
森林環境学習事業	962
森林整備事業支援補助金	825
コミュニティ助成事業	610
地域農政推進対策事業	567

問 ごみ処理の内容は

答 ごみ収集業務委託、広域行政組合にかかる燃やすごみ、燃えないごみ処理費用を負担。また、クリーンパトロールや監視カメラによる不法投棄対策を実施。

問 地方創生事業とは

答 大滝地域の活性化をめざして地域おこし協力隊を増員するとともに、活動の中心となるNPO法人おたき里

づくりネットワークを連携して取り組みを進める。

問 農業振興事業は

答 特産品であるそば、にんじん等の生産奨励補助、シャインマスカットのブランド化推進、多賀産米の販売促進、農業機械購入費の補助、大型特殊免許取得補助などの支援、地元産品の普及・就農対策を図る。



農業・農山村を考えるつどい

安全・安心・健康

主な予算項目	(万円)
常備消防事業	1億5638
障害者自立支援事業	1億4443
介護・生活支援事業	1億3512
保健事業(出産・子育て応援事業・妊産婦健診・産後ケア・不妊治療・未熟児除く)	6672
福祉医療助成事業	6028
災害対策事業	553
障害福祉事業	517
老人福祉事業	2893
社会福祉協議会活動事業	1842
総合福祉保健センター運営事業	1406

問 常備消防事業とは

答 常備的な消防活動、災害救助活動、災害予防活動等消防業務を彦根市に委託する。

問 障害者自立支援事業内容は

答 障がい者がサービスを選択し、サービスを利用するなど、自立に向けた支援を行う事業です。

問 乳幼児健診や各種検診(がん・肝炎・生活習慣・歯周病)および予防接種事業や健康づくり事業を実施しているもの。

問 福祉医療助成事業の内容は

答 中学卒業までの子ども医療費の無料化を継続し、子育て世代の負担軽減を図る。県の制度に準じ、母子・父子家庭・一人暮らし寡婦・重度心身障害者、一人暮らし高齢寡婦、低所得老人等の医療費の一部負担を補助する。

問 障害福祉事業は

答 新たに補聴器購入費補助事業を設け、聴力機能の低下がある方に対して、補聴器の購入費用の一部を補助し、生活支援および社会参加の促進をしていくもの。

3月定例会

3/3

3/24

22日間

3月定例会は、同意7件、議案28件、認定1件、発案1件、請願1件、追加議案1件、追加発案1件を審議した

同意

*大滝財産区管理委員会
の選任

- 1 小財 康儀 氏 新
- 2 池本 進 氏 新
- 3 上田 宗男 氏 再
- 4 古屋 勝博 氏 再
- 5 林 喜代治 氏 再
- 6 西尾 速男 氏 新
- 7 藤河 秀光 氏 新

議案

- ① 個人情報保護の保護に関する法律施行条例について **可決**
- ② 個人情報保護審査会条例について **可決**
- ③ 手数料条例の一部を **可決**

- 改正する条例について **可決**
- ④ 子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について **可決**
- ⑤ 町立認定こども園の設置等に関する条例の一部を改正する条例について **可決**
- ⑥ 町立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について **可決**
- ⑦ 町立幼稚園使用料条例を廃止する条例について **可決**
- ⑧ 放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について **可決**
- ⑨ 家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について **可決**
- ⑩ 特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について **可決**
- ⑪ 町立博物館設置条例の一部を改正する条例について **可決**
- ⑫ 多賀公園および四手公園の指定管理者の指定につき議決を求めることについて **可決**
- ⑬ 高齢者等生きがい空間施設「もんぜん亭」の指定管理者の指定につき議決を求めることについて **可決**
- ⑭ 4年度一般会計補正予算(第9号)について **可決**
- ⑮ 4年度下水道事業会計補正予算(第1号)について **可決**
- ⑯ 5年度国民健康保険特別会計予算について **可決**
- ⑰ 5年度介護保険事業特別会計予算について **可決**
- ⑱ 5年度後期高齢者医療事業特別会計予算の3議案を **可決**
- ⑲ 5年度大滝財産区管理特別会計予算について **可決**
- ⑳ 5年度霊仙財産区管理特別会計予算について **可決**
- ㉑ 5年度びわこ東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計予算について **可決**
- ㉒ 5年度農業集落排水事業特別会計予算について **可決**
- ㉓ 5年度水道事業会計予算について **可決**
- ㉔ 5年度下水道事業会計予算についての3議案を **可決**



予算特別委員会

予算特別委員会に付託

議案を

- ⑳ 5年度後期高齢者医療事業特別会計予算の3議案を **可決**
- ㉑ 5年度大滝財産区管理特別会計予算について **可決**
- ㉒ 5年度霊仙財産区管理特別会計予算について **可決**
- ㉓ 5年度びわこ東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計予算について **可決**
- ㉔ 5年度農業集落排水事業特別会計予算について **可決**
- ㉕ 5年度水道事業会計予算について **可決**
- ㉖ 5年度下水道事業会計予算についての3議案を **可決**

発案 第1号
① 議会の個人情報の保護に関する条例について **可決**

請願 第1号
① 精神障害者に対する医療費助成制度の改善に関する請願書

追加議案
多賀町育英資金条例の一部を改正する条例 **可決**

追加発案 第2号
精神障害者に対する医療費助成制度の改善を求める意見書 **可決**

認定

- ① 町道路線の認定について **可決**

お詫びと訂正
議会広報175号において、名前の間違いがありました。多賀財産区管理委員会 (誤) 夏原 宏和 氏 (正) 夏原 広和 氏

第1回臨時議会

2/8

第1回臨時議会は、4年度多賀町一般会計補正予算(第8号)について1件を審議した

福祉保健課所管

伴走型相談および出産・子育て応援交付金の一体的実施事業について

目的

核家族化が進み、地域のつながりも希薄に成る中で、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくなく、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備のため。

支給タイミング

- ・ 出産応援交付金5万円を、妊娠届出時の面談実施後に交付する。
- ・ 子育て応援交付金5万円を、出産届出から、

乳児家庭全戸訪問までの面談実施後に交付する。
総事業補正予算額 903万円 **可決**

多賀町次世代育成支援事業要綱の一部を改正する要綱について

理由

伴走型相談および出産・子育て応援交付金の一体的実施事業補正予算が可決されたのを受け、要綱の一部改正する。

提案内容

- ・ 事業名「出産奨励祝金」を「第3子以降出産祝金」に改める。
- ・ 祝金の額「子ひとりにつき、第3子5万円、第4子以降10万円を「第3子以降ひとりにつき5万円」に改める。

可決

企画課報告

2/8

旧遠藤邸跡地にかかる経緯について

多賀区は、10月19日の多賀区協議会において、土地購入金額1050万円で購入することで議決いただいたています。旧遠藤邸跡地解体等にかかる町予算執行済額

60万4千円

解体費837万1千円

減失登記費7万2千円

測量境界確定費

106万4千円

合計 1011万1千円

予算特別委員会(補正予算)

3/9

4年度一般会計補正予算(第9号)

予算の総額に歳入歳出それぞれに5431万円を追加し、歳入歳出それぞれ63億8626万円とする。

債務負担行為補正追加

- ・ 多賀町若者定住支援助成金交付事業
- ・ 6年から10年度まで、住宅に課税される固定資産税額等を2億4000万円の範囲で交付する。

地方債補正追加

- ・ 町道多賀高宮線舗装修繕事業

限度額 600万円



旧遠藤邸空き地

4年度繰越明許費 事業名	金額 (万円)
公用車購入事業	598
物価高騰生活者支援給付金事業	1500
出産・子育て応援事業	715
認定こども園整備事業	4億6825
農業振興地域整備計画策定事業	300
ため池改修事業	800
林道改修事業	1100
林道災害復旧事業	319
がんばる商店応援事業	200
スマートIC整備事業	1億2281
町道多賀高宮線舗装修繕事業	1335
都市公園整備事業	1億2044
あけぼのパーク多賀受変電設備修繕事業	1428

地方債補正変更 (第9号)	歳出款別補正額
・ 急傾斜地崩壊対策県管事業負担金	総務費 349万円
・ 道路改良事業 (県管事業分)	衛生費 39万円
限度額 560万円	農林水産業費 800万円
限度額 710万円	民生費 206万円
	土木費 3298万円
	教育費 39万円
	諸支出金 700万円

総務常任委員会

3/10

特別会計3件、請願1件を審査した

国民健康保険

歳入歳出

8億9907万円
前年比 2610万円 3%増
被保険者数 1584人
世帯数 1004世帯
(見込み)

歳入の主なもの

国民健康保険税 1億4643万円
県交付金 6億6138万円
一般会計繰入金 6758万円
前年度繰越金 2358万円

介護保険事業

歳入歳出

8億6361万円

歳入の主なもの

保険料 1億7754万円
(1号被保険者2465人)

歳入の主なもの

2号被保険者分 2億1886万円
国庫負担金 1億4205万円
支払基金交付金 2億1886万円
県負担金 1億1649万円

具納付金 2億1353万円
人間ドック検診補助金 280万円
(140人分)

健康等委託料 1381万円
元気アップ委託料 51万円
出産育児一時金 350万円
葬祭費 100万円
(7人分)

元氣アップ委託料 51万円

介護給付費 8億円

居宅介護・地域密着型介護・施設介護など他老人福祉計画・紙おむつ

介護給付費 8億円

葬祭費 100万円
(7人分)

元氣アップ委託料 51万円

健康等委託料 1381万円

人間ドック検診補助金 280万円

具納付金 2億1353万円

支払基金交付金 2億1886万円

県負担金 1億1649万円

国庫負担金 1億4205万円

2号被保険者分 2億1886万円

委員会報告

歳入の主なもの

広域連合納付金 1億1389万円
(歳出総額の94%)

請願第1号

精神障害者に対する医療費助成制度の改善に関する請願書

特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族会連合会
理事長 川並 正幸

① 精神障害者の「こころ」と「からだ」が安心して医療にかかわることができるよう医療費助成制度の改善

② 入院医療費、精神科以外の受診も医療費助成を適用されるよう「意見書」の提出

採択

閉会中の調査

1/31

税務住民課所管

事業概要

戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・本人通知制度・マイナンバーカード
・戸籍・住民基本台帳
世帯数 2913世帯
総人口 7465人
65歳以上 2499人
高齢化率 33・48%
・マイナンバーカード
交付数 4446枚
交付率 59・1%
・福祉医療業務
・乳幼児、重度心身障害者、母子家庭、父子家庭、一人暮らし、寡婦等保険診療の一部または全額助成
・子育て応援医療費助成
固定資産税徴収業務
4年度予算額 10億172万円
収納率 3年度99・70%

国民健康保険事業
加入世帯 994世帯
加入者数 1550人
納付方法 年10回
所得割・均等割・平等割で徴収
葬祭費・傷病見舞金・出産育児一時金・人間ドック補助など給付
療養給付費 3年度 5億9898万円
後期高齢者医療事業
75歳以上が加入 1339人
加入者数 1339人
均等割
所得割 4万6160円
年間保険料上限額 8・7%
7割、5割、2割軽減がある
医療費窓口負担 66万円
1割 1055人
2割 222人
3割 52人

閉会中の調査

1/13

地域整備課所管

上水道の現状と

現地視察を行う

- ① 敏満寺浄水場
- ② 仏ヶ後浄水場

敏満寺浄水場の現状は

昭和47年に水道管理庁舎として建設された浄水施設である。

水源は犬上ハートフルセンター近くにある「中川原水源地」の井戸と、浄水場敷地内にある井戸に加えて土田に新しく掘った「土田水源地」の井戸を水源としている。水の処理方法は塩素消毒のみ行っている。

「現状と課題」

① 建設から50年が経過し老朽化が進んでいるが耐震補強ではなく建て替えが急がれている。



敏満寺浄水場

③ 硬度の問題

現状は大谷配水池において敏満寺浄水場からの送水に川相配水池からの送水をブレンドし硬度を80〜85mg/ℓ前後に抑えています。

今後、敏満寺浄水場のみで多量配水の配水を行う場合、硬度を抑えるために軟水処理できる機器の導入が必要となる。

仏ヶ後浄水場の現状は

平成24年に建設し10年が経過する。建屋自体は新しく特に問題はないが、設備の維持管理費「膜ろ過にかかる費用」が年々大きくなってきている。設備的な逆洗浄装置などは定期的に実施しているが、部品交換などユニットごと交換することが発生している。

課題を解決するには、多額の費用が必要となる。既存配管の更新が必要な箇所対策や漏水対策を取りながら今後の資金計画を立て水道経営を円滑に行うようにしていく。



大谷送水ポンプ

産業建設常任委員会

3/13

下水道事業会計 補正予算(第1号)

4年度補正予算

収益的収入 2316万円
下水道使用料 2497万円
雨水処理負担金 2497万円
収益的支出 424万円
管渠費 △183万円
維持管理負担 477万円
管渠費 △135万円
消費税・地方消費税 250万円

農業集落排水事業

主な歳入 7015万円
使用料 475万円
繰入金 5083万円
町債 740万円
主な歳出 707万円
総務費 707万円
需用費 435万円
管理委託経費

下水道事業会計

資本的収入△915万円
企業債 △560万円
補助金 △408万円

下水道事業会計

資本的支出 △665万円
管渠整備事業 △665万円
流域下水道建設費負担金 △183万円
返還金 88万円

収益的収入 4億4798万円
支出 4億4719万円
資本的収支 収入 1億4719万円
支出 2億6455万円
利息3220万円を計上

5年度特別会計予算 3件と町道路線の認定 1件を審査した

水道事業

収益的収支 3億9172万円
支出 3億3287万円
浄水処理施設の保守点検管理や原水および浄水費では保守点検・水質検査などの委託料として2470万円、各施設の修繕940万円、取水、送水ポンプの動力費2400万円、減菌などの薬品費304万円など計上

町道路線の認定

大字久徳区内1件、大字月之木区内1件の分譲宅地開発が行われ、既に販売も開始されている団地内道路について認定

路線番号1177番の久徳用水一号线

路線番号1178番の久徳用水二号线

路線番号1179番の月之木二号线

路線番号1180番の月之木三号線の4路線

かみざい く むねひろ ■ 神細工 宗宏	12
◎空き家調査その後の進捗は ○多賀森林循環事業協同組合の現状は	
こん どう いさむ ■ 近藤 勇	12
◎危機管理体制について	
かわ ぞえ たけ し ■ 川添 武史	13
◎新たな補聴器購入費補助金について ○上水道の異常寒波による対応と施設の更新について	
かわ ざし まさ き ■ 川岸 真喜	13
◎防災無線の整備は ○文化財の活用は ○これからの観光のビジョンは ○公共交通の評価は ○介護保険事業の今後は	
おお はし とみ ぞう ■ 大橋 富造	14
◎コンパクトシティへの取り組みについて ○自転車事故対策について	
すが もり てる お ■ 菅森 照雄	14
◎観光振興(事業)での地域おこし協力隊の導入は ○障がい者のグループホームの進捗状況について	
きの した しげ き ■ 木下 茂樹	15
◎効果あるごみ減量施策は ○選挙投票所の数は	
とみ なが つとむ ■ 富永 勉	15
◎(仮称)犬上川右岸道路整備について	
やま ぐち ひさ お ■ 山口 久男	16
◎国民健康保険について ○地域公共交通について ○保育園、認定こども園の使用済み紙おむつの処理について	
しみ ず とく こ ■ 清水 登久子	16
◎上水道の安全供給について ○町内の街灯について	

(注)○印の内容は掲載していません。

3月定例会

10人が一般質問 町政を問う

一般質問って？

議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。

「4年度 町村議会広報クリニック」開催 テーマ「議会への理解と関心を ひろげる広報のために」

広報常任委員会

広報常任委員会は、2月14日に東京の全国町村議員会館で行われた広報クリニックに参加し、「吉村 潔氏」エディター・広報アナリストから、広報クリニックを受けた。コロナ禍で3会場に分かれた開催となった。

メディアを活用し広報公聴計画を再設定しましょう

- ①多くの住民がより関心を持つ広報を目指す。
- ②多様なニーズに応える広報も求められる。
- ③議会ICTの動きも目立つようになった。
- ④一方ネットを利用しないシニア層も少なくない。
- ⑤これからはリアル×ネットのハイブリット型

- ①議会と地域をつなぐ広報への住民参加。
- ②広報誌のコンテンツ・まとめ方も変化してきた。
- ③広報の住民参加の動きも広がってきた。
- ④メディアの特性を生かした広報強化をして行く。
- ⑤紙媒体の一覧性を生かした、すぐれた編集・デザインを。

より効果的な広報のポイント実例を交えみていく

- ④特集を設ける効果は？
・情報の重要性を伝える。
・議会活動や地域課題を考えるきっかけにする。
・特集の作成を通して住民との接点を広げる。
- ⑤広聴や所管事務調査など特集テーマは多種多様
・定例会では、最大の争点・政策提言・委員会活動・条例制定・請願・陳情・他。
- ・広聴では、意見交換会・座談会・住民インタビュー・主権者教育・他。
- ・暮らしでは、子育て・公共交通・公共施設・防災・医療・空き家・他。
- ・地域課題を焦点化する。
・見出しと写真でわかる。
・参加しやすいイメージも伝える意見交換の広報。
- ⑥議会のアプローチは？
・決算と予算を連動させ議会の役割を伝える。
・全議会の評価や意見、議会の事前評価を掲載。
・近隣市町との財政比較等。



- ⑦ここをチェック
・町の広報と内容が重複。
・定例会の他の議案と混在。
- ・議会全体としての視点や評価がみえづらい。
- ⑧紙面づくりのポイント
・質問などの主旨を的確にまとめた見出しと本文。
・文体や表記などの統一。
・質問や意見の根拠となる資料・写真の充実。
- ⑨独自のコンテンツを！
・議会トピックス一般質問などの追跡。
・広報のオリジナル企画・住民インタビューモニター意見など。

- ①「こんにちは議会です!! 175号」は、対話型の広報を実践しています。
- ②表紙の写真は住民を撮影しては？
- ③地域おこし協力隊は、好企画です。
- ④議会傍聴案内は、目を引く告知になっています。
- ⑤決算では、文字と数字ばかりなので、敬遠する読者も出る可能性有り。
- ⑥議員定数の削減は、増ページし、特集を組みたいところですが。
- ⑦子ども議会の表紙では、本格的な取り組みを感じます。

総括

- ①広聴活動や主権者教育の意欲を感じる。
- ②子ども議会・意見交換会を冒頭に配置を提案。
- ③定例会関係は見出し、写真でわかりやすい紙面。
- ④団体に加え、個人の声を聴く広報公聴を進める。



空き家意向調査の進捗は 成果には至っていない

かみぎょうく むねひろ
神細工 宗宏

「総合計画」の中には、移住・定住化や空き家情報充実や情報発信の促進がうたわれています。現在、川相の「お試し住宅」で暮らしていただいています。ご本人もできれば川相に住み続けたい意思を示されています。川相区民もそれを望んでいますし、川相の有志が空き家の持ち主と話をし、何とか川相に移住していただく活動しています。総合計画で謳っていることに対しての取り組みが、私は非常に遅いと感じ次の質問をいたします。

② 早期に所有者の意向確認を進めるとの回答だが、その後の進捗は、希望移住者の対応について、どのように考えていますか

企画課長

① 当課で検討、見直しをおこなっております。「空き家・空き地情報バンク」で「市街化調整区域での賃貸や購入された後の建て替え、増築については制約があり、市街化調整区域に該当しなくても物件の所在地によっては法令による制限がかかる場合がある。購入の際には県・媒介業者者に相談、ご確認ください。」と明記し、「登録情報シート」でも特記事項

③ 着実に、また地域のお力をお借りする仕組みづくりも併せて考え、移住していただける場所の確保に努めています。



おためし住宅 (川相)

危機管理体制は ICTの活用は計画にない

いさむ 勇

こん どう 近藤

問 近年、国、県はもとより本町においても、安全で安心な暮らしができるよう取り組んでいただいているが、豪雨、豪雪、大規模地震等々自然災害が頻繁に発生している。本町においても、豪雨、豪雪の被害が発生したことは、未だ記憶に新しいところである。

総務課長 答 近年、気象庁が発表する台風や雨、雪に関しては予報の精度は上がっており、その情報をもとに、体制を整えている。併せてインターネットを介した雨量・積雪量・河川水位などの推移を監視しながら、状況の把握に努めている。

行政では、被害の把握等々鋭意努力されていることは承知しているが、本町には22のため池と12の1級河川がある。その確認には、町職員や自治会の役員が当たっている。

「多賀町総合防災マップ」ため池ハザードマップ」を各戸配布し、啓発をさせていただいているが、災害時の初動体制として、現地確認よりも早くICTを活用し、河川やため池の監視が出来ないか問う。

再度、町民・町役場職員の財産・命を守るためにも、町独自の河川水位計やため池水位監視計の設置をお願いしたい。



新たな補聴器購入補助は 当初予算25万円(10人分)を計上



かわぞえ たけし 川添 武史

多賀町議会では、高齢者の補聴器購入補助制度を求め、先定例会で採択し、国に対して意見書を提出した。

事業費については、申請見込み数を10人として限度額25万円を計上した。なお、申請見込み数については、対象者の把握や意向調査を実施していないので、制度創設の予算額と理解されたい。町民の皆さんには、5年度新規事業として広報誌等で周知させていただく予定である。

副町長

① 5年度の当初予算では、25万円と少額予算である。これで補聴器を必要とする人をカバーできるのか、積算根拠と創設後の取り扱いについて問う

新規事業に付き申請窓口は福祉保健課となる。

答 本事業は、「高齢者の補聴器購入補助制度を定める請願」が昨年9月議会において採択されたことを受け、5年度からの新規事業として創設し、予算化した。

事業内容は、補助対象者は医師等の診断を受け、補聴器が必要と認められる方で、かつ町民税非課税の方とし、補助金は補聴器購入の2分の1で、限度額を2万5千円とす



防災無線整備は 複数の伝達手段が重要

かわぎし まさき 川岸 真喜

副町長

問 ① 防災無線については、他の積立を活用するの、緊急防災減災事業債を活用できるのか

現在、どのシステムを採用するか決定していないが、大きな費用をかけて整備することとなるので、「単に災害時に使用するもので良いのか」「町民の皆さんが慣れ親しみの方法はなにか」「維持管理は容易なのか」などの観点から検討していきたい。

② 屋外スピーカーについて電源を必要とするものでなく、屋外スピーカー(蓄電機能付き)のほ

どの方式にせよ、地域の特性に合わせて複数の伝達手段で備えることが重要であることから、先進事例を参考にしながら決定していきたい。



屋外スピーカー



コンパクトシティの取り組みは まちづくりを一歩ずつ、着実に進める

おほし とみおと
大橋 富造

急速に人口減少、高齢化が進む中、多賀町ならではの観光資源を活用し持続力のあるまちづくりについて問う。

① 多賀大社前駅周辺のまちづくりについての見解と今後の計画は

② 国道8号バイパスルートが定まったが、ルート当該地区の懇談会での報告と問題点は

③ 全体像を示せる段階までは進んでいない。

④ 公安委員会と協議の結果、物理的に左折出来ない構造にするよう指導があった。

⑤ 通学路の安全確保のための交差点形状、不整形の残地対応などで遅れが生じた。概算3億円。

⑥ 国より踏切で多発する事故に鑑み警報器などの施設のない踏切を閉鎖し、通行量の多い幹線となる道路に踏み切りを設置する統廃合であれば認められる方向が示されているが、統廃合での移設の判断には至っていない。

③ 大型観光バスの停留場所を確保するために老朽化が進む勤労者体育館をいつ解体するのか

④ 名神高速道路下り線は共用開始となるが、なぜ出口で左折が出来ないルートになったのか。根拠ある理由は

⑤ 上りは2年余り計画が遅れているが原因は何

⑥ 国より踏切で多発する事故に鑑み警報器などの施設のない踏切を閉鎖し、通行量の多い幹線となる道路に踏み切りを設置する統廃合であれば認められる方向が示されているが、統廃合での移設の判断には至っていない。

⑦ 駅前周辺のまちづくりは欠かすことが出来ないもので、本町の玄関となる場所として、近江鉄道を利用し観光に訪れる方をお迎えし、町道絵馬通り線を歩きながら、もんぜん町を散策していただき、「賑わいを創設するまちづくり」を一步

⑧ 駅前周辺のまちづくりは欠かすことが出来ないもので、本町の玄関となる場所として、近江鉄道を利用し観光に訪れる方をお迎えし、町道絵馬通り線を歩きながら、もんぜん町を散策していただき、「賑わいを創設するまちづくり」を一步

ガイド風景

効果あるごみ減量施策は 布団類はリバーセンターと協議中



きのした しげき
木下 茂樹

5年間弱の『広報たが』に掲載されているごみ関連の記事は、毎年6〜10回あり、「ひとしほり運動」など減量化を推進しているが、分別・減量の記事の掲載は少ない。資源化する事がごみ削減の基本と思われるが、分別指導を強化すべきと思われる。

① 駅前周辺のまちづくりは欠かすことが出来ないもので、本町の玄関となる場所として、近江鉄道を利用し観光に訪れる方をお迎えし、町道絵馬通り線を歩きながら、もんぜん町を散策していただき、「賑わいを創設するまちづくり」を一步

② 紙類の分別について 学校などの紙類の資源回収は積極的にされているが、3月はプライバシーや守秘と進学・就職・転勤で廃棄も多くなる。紙類リサイクル業者へ直接持込めば、その場でプレス梱包してもらえながら案内はない

③ コロナ禍で処理申し込みが増加しているが、協力を依頼しているが、協力が進んでいないが引き続き要望していく。

④ 資源回収は年間11回あります。今年4月より中川原工業団地内に、資源ごみ回収施設が開設されました。『広報たが』3月号に掲載しています。

① 布団類許可書申請し、指定日にリバーセンターへ搬入となるが、本町は2カ月前後の待機期間となっており、季節の変わり目でもあるので一層増加が見込まれる。以前は裁断して可燃ごみで処理されていたが、今は裁断せずに県外で処理されているから、搬入の枚数制限に根拠がない

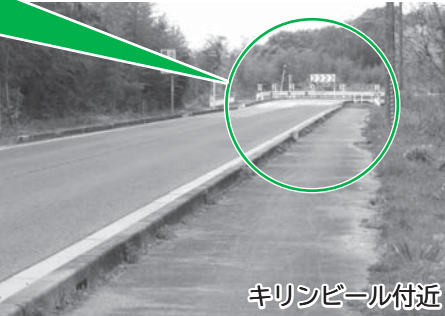
② 資源回収は年間11回あります。今年4月より中川原工業団地内に、資源ごみ回収施設が開設されました。『広報たが』3月号に掲載しています。

③ コロナ禍で処理申し込みが増加しているが、協力を依頼しているが、協力が進んでいないが引き続き要望していく。

④ 資源回収は年間11回あります。今年4月より中川原工業団地内に、資源ごみ回収施設が開設されました。『広報たが』3月号に掲載しています。

⑤ 資源回収は年間11回あります。今年4月より中川原工業団地内に、資源ごみ回収施設が開設されました。『広報たが』3月号に掲載しています。

カーブから先を犬上川右岸に沿って高宮の無賃橋までの道路



麒麟ビール付近

観光振興(事業)で地域起こし協力隊の導入は ボランティアガイドを中心に

おほし とみおと
菅 照雄

5年度「予算の概要」では大滝地域の活性化を目指し、現在2名の協力隊に加え1名増員し3名に、新たに林業振興を目的に1名の地域協力隊の導入が予算化されている。

① 本町は豊かな自然と歴史・文化に関する豊富な観光資源を有しており歴史的・文化的な背景を伝える観光資源として価値を高めることが必要。現在活躍をされているボランティアガイドさんの力を借り、各種団体と協力し取り組んでいく。

② 観光分野での協力隊の導入も検討すべきと考える。現体制では、人員も限られており、さらなる事業の展開は困難と感じており、観光や旅行に精通した関係資格を持つ人材の確保が必要と考える。

③ 観光事業を推進するため、観光分野での協力隊の導入も検討すべきと考える。現体制では、人員も限られており、さらなる事業の展開は困難と感じており、観光や旅行に精通した関係資格を持つ人材の確保が必要と考える。



④ 観光分野での協力隊の導入も検討すべきと考える。現体制では、人員も限られており、さらなる事業の展開は困難と感じており、観光や旅行に精通した関係資格を持つ人材の確保が必要と考える。

⑤ 観光分野での協力隊の導入も検討すべきと考える。現体制では、人員も限られており、さらなる事業の展開は困難と感じており、観光や旅行に精通した関係資格を持つ人材の確保が必要と考える。



⑥ 観光分野での協力隊の導入も検討すべきと考える。現体制では、人員も限られており、さらなる事業の展開は困難と感じており、観光や旅行に精通した関係資格を持つ人材の確保が必要と考える。

⑦ 観光分野での協力隊の導入も検討すべきと考える。現体制では、人員も限られており、さらなる事業の展開は困難と感じており、観光や旅行に精通した関係資格を持つ人材の確保が必要と考える。

(仮称)犬上川右岸道路整備について

とみなが つとむ
富永 勉

① 観光振興を目的とする地域おこし協力隊の導入は

② 観光協会で連携し誘客、広域観光の推進を図るといわれているがどのように推進されるのか



カーブから先を犬上川右岸に沿って高宮の無賃橋までの道路



国民健康保険について 今後納付金額保険料率が伸びる

税務住民課長

山口 久男

国保加入者の多くは、年金生活者など高齢世帯であり医療費、給付費が高くなる。国保税は協会けんぽなどほかの医療保険に比べ2倍近い保険料となっている。被保険者の人数に応じて掛かる均等割などがあり、所得に比べ保険料が高くなる仕組みとなっている。

問 ① 国保加入者数、世帯構成、平均所得と国保税額は
② 県からの納付金額、標準保険料率、次年度国保税額は
③ 子どもの均等割りの減免制度の拡充の考えは

答 ① 被保険者数1519人、世帯数984世帯、平均所得58万8000円、国民健康保険税1億4478万円、1人当たり9万5314円。
② 県納付金2億1108万円、標準保険料率医療給付費分所得割7.08%、均等割2万9000円、平等割2万1000円、後期高齢者支援金分所得割2.82%、均等割1万1000円、平等割7000円、介護納付金分所得割2.35%、均等割1万2000円、平等割6000円、一人当たり12万7000円。
次年度税額は県内市町の保険料水準の統一化を目標に進んでいる。納付



金額、標準保険料率とも伸びる見込み。
③ 4年度から未就学児の均等割り軽減制度が開始され、半額軽減となっている。子育て世代の負担軽減につながるもので国に対し拡充を要望している。

意見交換会①

多賀町赤十字奉仕団

2/8



2月8日、多賀町赤十字奉仕団のみなさんと議員との意見交換会を開催しました。

赤十字奉仕団の活動状況

3年間のコロナ禍で、活動は多くの制限を受けましたが、屋外での清掃活動は継続しています。町の配慮で「ふれあいの郷」地下の一角に、プレハブ倉庫を設置していただき、今まで役員の自宅などに置いていた「たこやき器、炊飯釜など」が収納できるようになりました。

新たに、雑巾作りを始め、1200枚を作り2枚づつ袋に入れて、社会福祉協議会、保育園、介護施設に配付しています。毎月、独居老人や高齢者の安否確認を兼ねて、ヤクルト配付をして見守り隊活動もしています。全字に会員がいないで個人情報や体調の変化で状況も変わる方もあり、会員お互いの連携が出来ない事もあり、円滑な活動に苦慮しています。

災害時などの活動内容は

会員は116人で活動していますが、多賀町では災害もない事から、単独での活動はありません。コロナ禍で出来ていませんが、救急法講習や防災訓練などに参加し、日頃からの防災意識に役立っています。

今後の課題は

団員の高齢化と会員の減少傾向もあり、赤十字奉仕団活動への理解が薄くなってきています。みんなが支え合う温かい地域づくりや、人と人の繋がりを大切にして、一緒にボランティアに参加していただける会員の募集推進もしています。多賀町赤十字奉仕団の活動に、町民皆様のご理解をお願い致します。特に、男性会員・議員皆さんの入会をお待ちしております。

上水道の安全供給は 適正な貯水量を設定している



清水 登久子

1月下旬の寒波による水道管の凍結により破損が発生し、断水の危機に直面した。水道は、電気、ガス、などとともに生活するうえでなくてはならないライフラインで、それらが遮断されると日常生活もままならず、ひいては命を奪われる事態にもなりかねない。

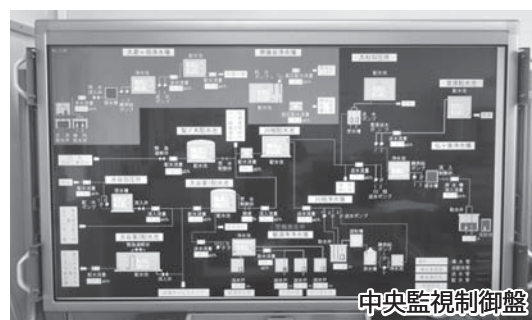
問 ① 現状の貯水量で安定的な供給は
② 凍結対策として町民に啓発は

答 ① 配水区域、給水人口、消化水量など将来推計を考慮し設計している。タンク内の水が一定期間内に循環しないと衛生面に支障をきたすことになり、適正な貯水量を設定することになる。規模の大きい漏水に耐えられる容量は難しい。

地域整備課長



大谷第2配水池



中央監視制御盤

② 夜間の時間帯のみの通水や必要最小限の水量を広報で周知している。

意見交換会②

多賀町森林循環事業協同組合

2/28

設立の目的は

多賀町は、町面積の86%が森林で、かつては林業が基幹産業であり、それを取り巻く木材産業も盛んであった

課題

町内で生産された原木が、直接町外の市場や製材工場などへ出荷され、町内加工されにくい状況であった。現状は原木流通拠点となる土場、機械を整備、併せて原木仕分け技術者の養成などにより、取引先への販売ができるようになってきた。



木材土場とグラブ

課題

木材乾燥施設や加工機械などが町内になく、殆どの木材加工を町外で行わざるを得ない状況であった。現状は太陽熱利用木材乾燥庫導入と低コストの



乾燥施設

課題

町内産木製品の販売促進を進めるため、ブランディングと販売戦略の検討、併せて組織体制の整備や人材育成など。

まとめ

森林資源を循環させるために、小さい町ながらもコツコツと身の丈に合った取り組みを行い、町産材の付加価値向上、流通体制の確立、木製品の販売促進など、地方創生交付金を活用しながら全力で取り組むとの話がされました。

山間地域の活性化 地域おこし協力の活動紹介 No.4

改修工事



改装工事風景

2月から、旧営林署の建物の改修工事を行っています。大工さんと協力しながらテラスの庇（ひさし）を作ったり、屋根瓦をおろしたりしました。雨や風の影響でなかなか思うように作業が進まない日もあり、完成までもう少し時間がかかりそうです。どのような外観になるか、楽しみにしていただけたらと思います。

移送サービス

現在、おたき給食弁当の配達は出来ておらず、購入者に取りに来て頂いて居るのが現状です。より多くの字の方が気軽に利用できるよう、大きな車でお弁当配達をしていこうと計画しています。

ゆくゆくは、ものづくりイベントに参加してくれる子どもたちの送迎や、旧営林署の建物でサロンのようなイベントや小さなカフェを実施する時に参加して下さる方の送迎などをしていきたいと考えています。

たくさんの方が安心して、楽しい生活を送れるような事業を進めていきたいと思っています。

意見交換

滋賀県では現在「健康しが」と称して、「健康なまちづくり」を柱にした取り組みを推進しています。わたしたちNPO法人は今年「健康しが」活動創出支援事業の助成団体に採択され、昨年8月から「おたきものづくりラボ」を実施してきました。先日、「健康しが」参画団体が集まって意見交換をする会議に参加し、わたしたちの活動について紹介させていただきました。

多くの方に多賀町・大滝地区のことが、そこでの活動を知ってもらおうことができ、応援の声をいただけてきました。NPO法人を立ち上げて一年。まだまだ活動の幅を広げ、様々な方とつながっていきけるよう、今後がんばります。これからも応援・ご協力のほど、よろしく願いいたします。



ものづくりラボ



給食弁当



スイーツも販売

地域協力隊 朝比奈 遙

議会を傍聴してみませんか？

議員や行政は、どんなまちづくりを考えているのか、直接、見て、聞くことができます。ぜひお越しください。

6月定例会の予定

6月 6日(火)	9:30~ 定例会開会
・町長が町政報告と議案提案を行う。	
6月 7日(水)	9:30~ 一般質問
6月 8日(木)	9:30~ 一般質問
・議員が町政について質問します。	
6月21日(水)	13:30~ 定例会閉会
・初日に提案された議案を採決します。	

※日程は、変更になる場合があります。



※座席は21席あります。(コロナ対策で制限する場合があります)

編集後記

コロナ禍により3年余りの議会活動が制限され、各常任委員会の研修や視察が滞っていました。そのような中、3月に入りマスク着用の義務化は個人の意思に委ねるとの政府見解が示され、町内各自治区も今までの規模を縮小した活動を、コロナ前に戻すことが可能となりました。

新年度予算は「第6次多賀町総合計画」に基づく実施と各分野で策定された事業計画が推進されていきます。議会も効率的・効果的な事業の推進に目をあて着実に成果を生み出せるよう努力していきます。

大橋 富造 記

発行 / 多賀町議会
編集 / 議会広報常任委員会

T 522-0341 滋賀県犬上郡多賀町大字多賀324
F 0749 (48) 8126 FAX 0749 (48) 8131
有線 2-2011

ホームページ <https://www.town.taga.lg.jp/>